

安全第一協会について

堀 口 良 一

目 次

はじめに

- 1 安全第一協会の設立
- 2 安全第一協会の事業
- 3 安全第一協会の役員および会員
- 4 災害防止展覧会と安全週間
- 5 機関誌『安全第一』
- 6 戦前期安全運動の2つの流れ

おわりに

注

文献

はじめに

安全第一協会は日本で最初に設立された安全運動団体で、現在、労働災害防止を目的として活動している中央労働災害防止協会（1964年設立）の先駆けとなった団体である。それと同時に、安全第一協会は労働災害の防止にとどまらず、社会生活上のあらゆる安全問題を社会運動として広く国民に呼びかけた団体でもある。つまり、安全第一協会は、日本で初めて安全というテーマを社会的論点として掲げて活動した団体である。

安全第一協会が残した遺産に、「安全第一」という標語をはじめ、白地に緑十字のデザインの「安全旗」や年中行事となった「安全週間」（1928

年以降、「全国安全週間」となった。)がある。しかし、これらの遺産が、現在のわれわれの社会生活に深く浸透している反面、安全第一協会については、ほとんど知られていないのが現状である。その最大の理由は、安全第一協会の機関誌『安全第一』の所在が最近まで分からなかったことによる¹。

以下では、機関誌『安全第一』を手がかりに、安全第一協会の実態を明らかにした上で、その歴史的意義について論じてみたい。

1 安全第一協会の設立

日本における安全運動は、米国の安全運動に強い影響を受け、それを模範に誕生した。その最初の動きは、足尾銅山（古河鉱業足尾鉱業所）において米国の安全運動の標語 Safety First を「安全専一」と訳して始まった鉱山の労働災害防止運動であった。当時、足尾銅山の所長を務めていた小田川全之（安全第一協会賛助会員）は、社内報『鉱夫之友』を1913年5月から毎月発行し、その中で1914年11月に採鉱課長・小島甚太郎（安全第一協会理事）が米国視察の際に見聞した安全運動を「鉱夫諸君へ」という記事で紹介したり、また、1915年1月には百ページほどの小冊子『安全専一』を付録として配ったりして、安全運動の啓蒙普及に努めていた（1(2)：10-12）。ただ、この「安全専一」運動は足尾銅山の内部に留まり、社会運動へと発展することはなかった。

また、ほぼ同時期の1914年、東京電気株式会社（現・株式会社東芝）で労務管理を担当していた蒲生俊文^{がもうとしぶみ}（1883-1966年、安全第一協会理事）は、自社で起きた労働災害を契機に社内の安全運動を立ち上げていた（堀口良一 2002：137-139）。そして、この蒲生が主導する社内安全運動は、足尾銅山の安全運動とともに、やがて「内田嘉吉氏が、一九一六年合衆国より

帰りて Safety First の宣伝を開始したのと協力して」(蒲生俊文 1930 : 12)、内田や蒲生らが1917年に安全第一協会を設立したことによって、企業の枠組みを越え社会全体を対象とした日本で最初の安全運動へ繋がっていく(堀口良一 2002 : 135)。

安全第一協会は、米国で1913年に設立された National Safety Council (全米安全評議会。機関誌『安全第一』では「安全第一協会」あるいは「国民安全協会」と呼ばれていた。)を模範に、前台湾総督府民政長官で、当時、通信次官(1917年3月から翌年9月まで在任)を務めていた内田^{かきち}嘉吉(1866-1933年)と「最も熱心なる方々数名」(1(2) : 62——編著者・発行年無記名)のものは機関誌『安全第一』の巻号およびページ数を表わす。以下同じ。)によって、設立することが1917年2月11日に決められた。この「最も熱心なる方々数名」が誰であるかは示されていないが、彼ら発起人は、のち協会の役員や編輯兼発行者(発行兼編輯者とも表記)などに就いたのではないかと考えられる。

そして、2月11日の発会式以後、発起人は安全第一協会設立の「準備に取りかゝり、先づ実行の第一歩として本誌〔機関誌『安全第一』——〔 〕内は引用者注。以下同じ。〕の発行を見るに至った」(1(1) : 3)。続いて、同年4月3日に設立総会を開いて内田を会頭に選び、安全第一協会は正式に発足することになる。

こうして安全第一協会は設立を見たわけであるが、設立の動機は、内田が米国の安全運動を目の当たりにしたことに始まる。内田は、これについて次のように語っている。

私は先年病氣保養の為七ヶ月に渉り南北亞米利加を漫遊して昨年〔一九一六年〕初夏帰朝した、這回漫遊中見聞せし事項も少くは無いが、最も深く私の脳裡に留まつたのは此の安全第一主義の普及され実

行されて居る事である、〔…〕。

私は帰朝以来折に触れ機に乗じ之れが鼓吹に努めたのであるが、殆んど一人の反対者と云ふ者も無く、賛成を得たのは、人も亦私と同感であつたのだなと、衷心頗る愉快に感じたのである、中には熱心なる賛成者もあつたので、已に米国に於て、之れが実行を図るべく安全第一協会〔National Safety Council〕なるものが設立され市街交通部、火災部、衛生部、災害部、立法部、運輸部と云ふやうに分課され、著々効果を挙げ実効を図りつつある例に倣ひ、協会を設立する事に決定し〔た〕。(1(1):3)

ここで内田が語っている「安全第一主義の普及」とは、「一九一〇年初めには『安全第一』Safety First は国民的なスローガンであるといわれるほどの普及をみた」(上野継義 1993:1)のものであり、米国では1907-8年ごろから Safety First という標語の下に安全運動が始まっていた(上野継義 1999:208)。内田はそれを目撃し、「最も深く私の脳裡に留まつた」ものであったがゆえに、帰国後、内田は直ちにその普及に乗り出したのである²。

ところで、安全第一協会の目標は、内田が次に述べるように、全米安全評議会の日本版を作ることにあつた。すなわち、「安全第一『Safety first』とは今より三四年前北米合衆国西部に於て唱道せられた主義」で、「已に米国に於て、之れ〔安全第一主義〕が実行を図るべく安全第一協会〔全米安全評議会〕なるものが設立され〔…〕著々効果を挙げ実行を図りつつある例に倣ひ」(1(1):2-3)、「亜米利加に於て実行を致して居ります安全第一協会等の趣旨と全く同一」(2(7):2)のものとして、日本で安全第一協会を設立することにした、と内田は語っている。

具体的にいえば、それは、機関誌『安全第一』に掲載された「安全第一協会趣旨書」にあるとおり、「世運の進歩」にともなう事故や災害などの

「世の文明に避くべからざる現象」としての「大危険を未発に防遏するの良法として『安全第一』主義を社会に鼓吹し、鉄道、船舶、鉱山、工場等は固より、道路、住宅に之を普及せしめて、衛生に火災に死傷に、不幸なる災厄を防禦せんとする」ことにあった。

2 安全第一協会の事業

それでは、安全第一協会は、具体的に、どのような事業をおこなっていたのであろうか。

安全第一協会の事業は、会則第9条で、以下の7項目が定められていた。

- 1 安全第一ニ関スル雑誌ヲ刊行スルコト
- 2 安全第一ニ関スル図書ヲ出版スルコト
- 3 安全第一ニ関スル講演会ヲ催スコト
- 4 安全第一ニ関スル活動写真会、幻燈会、音楽会ヲ催スコト
- 5 災害ニ関スル統計ヲ調製スルコト
- 6 災害予防ノ装置ニ関スル研究ヲ為スコト
- 7 安全第一ニ関スル博物館ヲ設クルコト

以下、これらについて、具体的に見ていこう。

まず、「安全第一ニ関スル雑誌」については、協会は安全第一主義を普及するための機関誌『安全第一』を発行し、これは協会の最も中心的な事業であった。

第2の「安全第一ニ関スル図書」は、機関誌『安全第一』の編輯兼発行者となる伊東信止郎著・発行『鉄道と安全第一』（1917年2月）および会頭の内田嘉吉著『安全第一』（丁未出版社、1917年9月）が挙げられる。ともに、協会が発行主体ではないが、前者は内田が資料を提供し校閲するなどして、どちらの出版物も協会の代表者である内田が深く関わっている。

第3の「安全第一ニ関スル講演会」は、機関誌に掲載されたものだけで13回（臨時講演会1回を含む）を数え、内田会頭をはじめとして、協会の理事や委員（村澤英助、中島信忠）らが講師を務めた（表1、参照）。

表1 安全第一に関する講演会

日時	講師	参加者	人数(人)	場所
1917年 3月31日	内田嘉吉	東京電気株式会社	900	神奈川県川崎市
5月27日	内田嘉吉	鉄道青年会	300	大宮
同上	内田嘉吉	鉄道青年会	300	宇都宮
6月8日	内田嘉吉	八日会	100余	横浜オリエンタルホテル
6月11日	内田嘉吉	通俗教育会	不明	小石川区表町礫川小学校
6月16日	内田嘉吉	日本改良豆粕株式会社	不明	川崎工場
9月1日	中島信忠	商工労働慰安会	200	麻布区森元町高砂亭
9月4日	中島信忠	千住隣人会	200	不明
9月15日	村澤英助	商工労働慰安会	不明	本所太平町報恩寺
同上	村澤英助	隣人会	不明	小石川区久堅町是照院
1918年 5月6日	内田嘉吉	大阪工業会総会	100余	不明
6月1日	内田嘉吉、中川彌吉（日本改良豆粕株式会社取締役）、伊東祐忠、蒲生俊文	明治製糖株式会社	300余	川崎工場
6月10日 （臨時講演会）	山縣愷介（農商務省工場監督官）	朝野の名士新聞記者等	80余	保険協会

出所 1(4): 62; 1(7): 68; 1(9): 52; 2(6): 63; 2(7): 52.

第4の「安全第一ニ関スル活動写真会、幻燈会、音楽会」は、機関誌で見ると、1918年6月10日開催の臨時講演会において、講演の後、「余興の

活動写真二種を映写」(2(7):52)とあるのみで、それ以外は不明である。

第5の「災害二関スル統計」については、協会が適宜、事故や災害に関する統計データを「調製」して機関誌に掲載していた。

第6の「災害予防ノ装置ニ関スル研究」は、協会内に災害予防研究委員会を組織して、「災害予防に関する研究」をおこなっていた。この研究委員会は、当初、8月を除く毎月開催することが申し合わされたが(1(5):77)、機関誌に掲載された記事を見る限り、6回に止まった(表2、参照)。また、この研究委員会への出席頻度は、毎回出席した内田を除くと、伊東祐忠

表2 災害予防研究委員会

	日 時	場 所	出 席 者
第1回	1917年7月25日	丸の内中央亭	内田嘉吉、伊東祐忠、井村大吉、蒲生俊文、中松盛雄、野田忠廣(内務技師)、小島甚太郎、宮本貞三郎(警視庁工場課長)、四條隆英、新莊吉生(東京電気株式会社専務取締役)
第2回	同年9月25日	本会事務所	内田嘉吉、中松盛雄、野田忠廣、小幡豊治(警視庁保安部長)、小島甚太郎、蒲生俊文
第3回	同年11月12日	丸の内中央亭	内田嘉吉、四條隆英、勝田一、野田忠廣、岩井精次、伴東、小島甚太郎、中松盛雄(注1)、伊東祐忠、井村大吉
第4回	同年12月7日	内田官舎(内田邸)	内田嘉吉、宮本貞三郎、蒲生俊文、伊東祐忠、井村大吉等(注2)
第5回	1918年2月26日	本会事務所	内田嘉吉、伊東祐忠、中松盛雄、蒲生俊文、伴東
第6回	同年5月21日	本会事務所	内田嘉吉、四條隆英、伊藤祐忠(伊東祐忠)、蒲生俊文

注1 中松は掲載されている記事(1(9):53)と不掲載の記事(2(5):61)がある。

注2 「等」が存在する記事(2(1):53)と存在しない記事(2(5):61)がある。

出所 1(5):77; 1(8):63; 1(9):53; 2(1):53; 2(5):61; 2(6):63.

(安全第一協会理事)と蒲生がともに5回で最多であった。

最後の「安全第一ニ関スル博物館」については、財政的な理由から協会自身で設立するには実現困難な状況にあったが、それに代えてというべきか、協会主催ではないが、展覧会を開催している。一つは、1917年秋に上野の不忍池にて開催された化学工業展覧会で、内田が会長を務め、協会としても「安全装置の出品」(1(2):48)をおこなったようである。もう一つは、協会を挙げての取り組みとして、後で述べる1919年5月に始まる災害防止展覧会である。

もっとも、協会は発足以来、会期のない展覧会といえる「安全博物館」が災害予防にとって「最も効果の完全なる」方法であるとの認識から(1(6):2)、安全博物館の設置に向けて努力を傾けていたが、「設立後日尚ほ浅く、僅に雑誌を刊行する外、充分の活動を為し得ざるを遺憾」としながらも、結局、実現する目処が付いていなかった。このため、「速に政府当局者に於て安全博物館を設置せられんことを刻下の急務なりと思料し、只答〔管の誤記〕其実行を祈つて止まざる」を得なかった(1(6):9)。

その後、1919年6月の安全週間において「剰余金あらば悉く安全博物館設立費に寄付すべし」とのことから、剰余金5千円余りが中央災害防止協会(1919年設立)に寄贈されたが(『安全週間報告』:95, 105)、わずか5千円では実現不可能であった。ちなみに、この念願が叶うのは、実業家の伊藤一郎の寄付50万円を基に、厚生省産業安全研究所付属産業安全参考館が設置された1943年9月のことであった。

なお、事業に含まれないが、会則で「春秋二回」開くと定めている総会は、機関誌で見る限り、3回開かれ、1918年秋の総会については開催されたか否かは不明である(表3、参照)。

表3 総会

	日 時	場 所	内 容	来会者人数
第1回 (春季総会)	1917年 4月3日	生命保険協 会 倶 楽 部 (麴町区有 楽町)	議事：内田嘉吉の挨拶、会頭 の選出等 講演：岡 実（農商務省商工 局長）、小田川全之（古川合名 会社理事）、中松盛雄（前特許 局長）、甲賀卯吉（大阪鉄工所 監査役）	80余名
第2回 (秋季総会)	1917年 10月31日	東京商業学 校（神田錦 町二丁目）	会頭挨拶 議事：伊東祐忠 講演：粟津清亮、江原素六（貴 族院議員）	約100名
第3回 (春季総会)	1918年 4月3日	東京地学協 会（京橋区 西紺屋町）	会頭挨拶 議事：蒲生俊文、伊東祐忠 講演：古瀬安俊（農商務省工 場監督官）、長尾半平（鉄道院 中部鉄道管理局長、ただし鉄 道院参事・田中代読）、長松篤 葉、中川彌吉（日本改良豆粕 株式会社取締役）	不明

出所 1(2)：59-67；1(9)：50-52；2(5)：60-61.

3 安全第一協会の役員および会員

安全第一協会は事業として、いま見たように、機関誌の発行、講演会の開催、災害予防研究委員会における研究を中心に、出版物の刊行、災害統計の作成、展覧会への協賛などをおこなっていた。この事業の実施運営は協会の役員、とくに理事会役員が当たっていた。また、事業の継続は会員の支援と賛同によって可能であった。

そこで、次に、安全第一協会の役員および会員について述べておきたい。

会則第5条によれば、役員は会頭（1名）、評議員（若干名）、理事（若干名）、会計監督（1名）、書記（若干名）となっている。しかし、会頭と理事以外の役員は明らかでない。ただし、会計監督については、総会議事

速記録によれば、理事である伊東祐忠が会計報告をおこなっているのが(1(9):50-52;2(5):60-61)、伊東が会計監督を兼務していたと考えられる。

協会の運営は、会則第7条によって「会頭及理事ヲ以テ組織」³された理事会が担っていたが、会頭によって指名された理事は、1919年1月1日現在で見ると(3(1):1)、大学卒業年順に、中松盛雄(1891年卒)、伊東祐忠(1894年卒)、小島甚太郎(1898年卒)、井村大吉(1899年卒)、蒲生俊文(1907年卒)の5名である。ただし、理事就任の時期は、中松、伊東、井村が1917年9月25日、蒲生が同年12月7日で、小島は不明である。また、小島が工学士(東京帝国大学)である他は、すべて法学士(帝国大学または東京帝国大学)である。

理事5名のうち、最も中心的な存在は蒲生であった。確かに、第1回総会(1917年4月3日)の議事進行役や第2回総会(同年10月31日)の事業報告および会計報告は伊東が務めているが⁴、第3回総会(1918年4月3日)では事業報告を蒲生が、会計報告を伊東が分担し、蒲生理事が筆頭理事の役割を果たすようになったからである。

また、機関誌への論文の寄稿数を比較すれば、内田と蒲生がともに22本で、ほぼ毎号に寄稿しているのに対し、中松1本、他の理事0本で、内田と蒲生が群を抜いていた。さらに、蒲生のもので推定される論文や雑文(「蒲生大愚」および蒲生の雅号であった「水月」やその類似の筆名「水辺月下翁」「水辺月下郎」「水月隠士」で寄稿しているもの)16本を合わせれば、蒲生の寄稿数は38本となり、他を圧倒していた。蒲生の理事就任の時期は、彼が最年少であったためか遅れたが、協会の中で最も健筆を揮ったのは蒲生であった。

理事会を構成する役員6名(内田会頭および理事5名)は、それぞれ自らの仕事を抱えながら、協会の業務に携わっていた。実際、内田は逓信次

官、中松は弁護士・弁理士、伊東は東洋汽船および沖電気の取締役、小島は古河鋳業、蒲生は東京電気で、それぞれ管理職に就いていた。ただし、井村については不明である。

次に、理事会役員の経歴や人脈について検討してみよう。

まず、内田は逓信省で「主として海事行政に携り」（故内田嘉吉氏記念事業会 1937：略伝）、管船局長などを経て、1915年10月に台湾総督府民政長官を辞めたのちは、「病氣保養の為七ヶ月に渉り南北亞米利加を漫遊」（1(1)：3）するが、この時に米国の安全運動を見聞し感銘を受け、「最も深く私〔内田〕の脳裡に留まつた」（1(1)：3）のである。内田は、帰国後の1916年夏以降、この安全第一主義の鼓吹に努め、同年8月4日、東京朝日新聞紙上で「此兩三年来亞米利加でセーフチー、ファースト（安全第一）といふ言葉が社会のあらゆる方面に使用されて居る〔…〕吾々は此際一日も早く我国に安全第一主義を鼓吹し普及して人力の許す限り同胞の生命を安全にしたいと思ふのである」（朝日新聞社 1990）と呼びかけた。

この呼びかけに応じたのが、蒲生であった。蒲生は1914年に勤務先の東京電気で従業員が感電死する事故に衝撃を受け、社内に安全運動を立ち上げていた。東京電気の取締役（のち社長）であった新莊吉生（安全第一協会特別会員）は、蒲生が取り組む社内の安全運動だけでなく、安全第一協会の活動に対しても、惜しみのない支援者であった。そして、蒲生が関心を寄せていた足尾銅山の安全運動で、『安全第一』といふ米国の流行語を紹介した小島甚太郎が理事に就き、所長の小田川全之も協会を支援することになる（1(2)：10-12）。

こうした現場で安全運動に従事していた蒲生や小島に対し、伊東、中松、井村は内田人脈に連なる理事であった。

当初、筆頭理事の役割を担っていた伊東は、逓信省に入省後、高等海員審判所理事官を最後に官を辞し、1910年に社長の浅野総一郎に乞われ東洋

汽船取締役就く（五十嵐栄吉 1987：294；中野秀雄 1964：434）。また、安全第一協会発足後の1917年5月には、同じく浅野が会長を務める沖電気に常務取締役として入り、社長を置かない浅野＝伊東体制の下、経営実務を取り仕切っていた。このため、伊東は東洋汽船と沖電気の経営に多忙で、内田の右腕として協会の筆頭理事を続ける余裕は乏しかったと推測できる。伊東に代わって蒲生が主役に就いた一因であろう。ちなみに、内田は逓信省時代の伊東の上司に当たり、のち沖電気の顧問に就任しているが、伊東と内田は官界を離れても親交を続けた間柄であった（日本経営史研究所 1981：98，104-105；日本経営史研究所 2001：44，52）。

理事最年長の中松は、内田より1年年長である。内田とは大学の卒業同期（1891年卒）で、2人は「極めて親密なる友誼的關係」（1(2)：17）にあっただけでなく、中松は内田の死に際して「記念事業を興し其の功績を永久に記念せんとの計画を發表、賛同を求めたる」（故内田嘉吉氏記念事業会 1937：内田嘉吉文庫設立並に同文庫稀観書解題編纂に就て）ほど、2人は終生にわたり強い信頼関係で結ばれていた。

しかし、中松は機関誌に1本寄稿するのみで、伊東や蒲生のように表立って活躍したわけではなく、不思議なことに、他の理事とは異なり、会員名簿に氏名が見当たらない。

中松は農商務省に入省し、特許局長官を最後に退官したあと、安全第一協会発足時には、丸の内に竣工して間もない最新のオフィスビル三菱第21号館に中松特許法律事務所を構えていた。当時、中松は弁護士・弁理士業務に忙しかったに違いないが、「友誼」から安全第一協会に中松事務所を無償で間借りさせていたと考えられる。それは、次の3点に基づく。第1点は、安全第一協会の後継団体である日本安全協会（会長は内田嘉吉）の事務所も三菱第21号館内にあったが、三菱地所の社史に記載されている1922年当時のテナント一覧に「中松盛雄」の名は見当たるが、日本安全協会あ

るいは内田嘉吉の名は見当たらないことから、安全第一協会がテナントとして入っていた可能性は低いこと⁵(三菱地所株式会社社史編纂室 1993 : 194)。第2点は、中松事務所と日本安全協会の事務所の電話番号が一致すること(谷元二 1987 : 705 ; 機関誌『安全第一』奥付)。そして、第3点は、安全第一協会の会計報告において事務所の賃借料が計上されていないこと(1(9) : 50-52 ; 2(5) : 60-61)、が挙げられる⁶。

したがって、中松は会員ですらなかったが、「親密」にしていた内田が会頭を務める安全第一協会に対して事務所を融通していたのである。これは日本安全協会になった後も変わらなかったが、協会に対してというより、むしろ内田個人に対する「友誼」として続けていたのだと思われる。いずれにせよ、中松が安全第一協会にとって影ながら重要な役割を担っていたことに変わりはない。

なお、安全第一協会は1917年6月に三菱第26号館から三菱第21号館へ事務所を移転している(1(4) : 60)が、これは中松事務所の移転に伴うものか、安全第一協会が事務所のテナント料を負担できなくなったために移転したものか、今のところ分からない。

最後に、井村は1900年に農商務省入省ののち、1916年に退官するまで官庁勤めであったが(秦郁彦 2001 : 181)、内田が台湾総督府民政長官時代、井村も台湾に勤務し、台北庁の庁長を務め、しかも内田が会長を務める台湾中央衛生会の委員も兼務しているので(『職員録(甲) 大正三年』 : 1103, 1118, 1159)、このときの内田との繋がりが縁となって、安全第一協会に参加したのではないかと思われる。ただ、退官後の井村は1924年に台湾日日新報の社長に就いているが、足跡は不明な点が多い。また、協会でも特に目立った存在でもなかったため、内田に可愛がられた部下であったことは想像できるが、それ以上の詳細は明らかでない。

いま述べてきた理事会役員は安全運動の先駆者や内田個人と極めて親し

い間柄にあったのに対し、会員は安全第一協会の趣旨に賛同し、財政的にも支援する一般の団体や個人から構成されていた。とくに、賛助会員と特別会員は、警視庁巡査の初任給が月収45円（秦郁彦 2001：390）の時代に、会費月5円以上（賛助会員）や月1円以上（特別会員）を負担できる経済力と熱意を兼ね備えた熱心な支持者であった。

この熱心な支持者には、協会の理事会役員（内田と伊東が賛助会員、蒲生と井村が特別会員、小島は最初正会員であったが、のち特別会員）の他、足尾銅山を経営する古河鋳業関係者（小田川全之、井上公二）や東京電気関係者（新莊吉生、伊東二三）、造船・海運業関係者（緒明圭造、松本良太郎、佐伯俊太郎）、星製薬を興した星一などの実業家がいた。

ついでにいえば、星は、「親切第一」を自らの信条とし、「安全第一の人生は全く進歩のない、老人の社会である」（大山恵佐 1997：140）と安全第一主義を批判する一方で、安全第一協会の賛助会員に名を連ねていたのは筋が通らないが、おそらく、この理由は、星の東京商業学校時代の恩師でもあった内田嘉吉（星の在学中、同校講師を務めていた。）に対する「親切第一」の実践だったからではないだろうか。

ところで、会則第3条および第4条では、会員を「名誉会員」「特別会員」「正会員」「賛助会員」の4種とし、次のように定めていた（表4、参照）。なお、名誉会員は会員名簿に記載がないため、存在しなかったと思われる。

機関誌に掲載された会員名簿（1917年4月発行の第1巻第1号から1918年7月発行の第2巻第7号まで掲載、それ以降は不掲載。）を手がかりに会員数を集計すると、1917年8月までの最初の約半年間は急増し、会員数を300台まで増やすが、その後は微増状態が続き、1918年6月の時点で392団体・個人（内訳は表4、参照）となっている。また、増減については、1917年10月に2減した他は、一貫して増加状態にあった。

表4 会 員

	資 格	会 費	会員数 (注)
名誉会員	評議員会ノ決議ヲ以テ会頭之ヲ推薦ス	規定なし	記載なし
特別会員	安全第一主義ヲ実行シ特ニ本会ノ事業ヲ幫助スル者トス	年12円以上	42団体・個人
正会員	安全第一主義ヲ実行スル者トス	年2円40銭 1917年11月16日より年1円20銭	327団体・個人
賛助会員	安全第一主義ノ実行ヲ賛助スル者トス	一時金50円以上の寄付と月5円以上	23団体・個人

注 1918年6月現在 (2(7): 卷末)。

とはいえ、期待していたようには会員は増えず、苦戦を強いられていた。実際、内田は第1回総会の席上、全米安全評議会の会員数が「僅かの中に余程増加した」(1(2): 64) ことを例に挙げていたが、同じようには行かなかった。また、協会の年間事業費は約3,300円に過ぎず、しかも収入のほとんどを会費および寄付に頼っていたため、会員数の伸び悩みは事業の継続困難に直結していた (1(9): 50-52; 2(5): 60-61)。この状況を打開するのは、1919年の春から初夏にかけて開催された災害防止展覧会と安全週間であった。

4 災害防止展覧会と安全週間

災害防止展覧会は、1919年5月4日から7月10日まで⁷ 文部省東京教育博物館にて開催された。この展覧会は東京教育博物館館長の棚橋源太郎が企画し、安全第一協会が「一致共力社会公共の爲めに尽瘁」^(ママ) して開催したもので、「安全第一展覧会」とも呼ばれていた (3(3): 48-51)。

この展覧会の入場者は延べ18万3,605人に達し、当時、東京教育博物館で開かれた他の展覧会と比較しても盛況で(宮崎 惇 1992: 112)、東京市の

人口約217万人⁸の1割近くにも及んだ。これは、棚橋の企画力、安全第一協会の協力、会期中に実施された安全週間の宣伝効果、皇太子の行啓などによって集客効果が高められたと考えられる。

安全第一協会は、出品⁹や講演などを通じて展覧会への協力を惜しまなかった。そして、この講演において理事の蒲生が「北米合衆国セント・ルイスの安全週間運動の話をした」ことが契機となり、日本で最初の安全週間が開催されることになった（蒲生俊文 1942：7）。それはまず、「五月中一日東京教育博物館に少数の有志者の会合を催して協議」した結果、安全週間を6月中に東京で挙行することが申し合わされ、これを受けて5月29日に東京教育博物館講演室にて発起人会を開くことになったが、発起人には、安全第一協会の関係者や東京教育博物館の棚橋館長をはじめ「約三百名」¹⁰が集まるほどの社会的関心の高さを見せた。そして、内田嘉吉を主催者総代とする安全週間は、災害防止展覧会の会期中の6月15日から6月21日まで、東京市とその隣接町村において挙行されることになった（『安全週間報告』：1-11）。

この時、戸別に配布した安全週間のビラ「各家庭軒別に配布したる注意書」は「六十六万枚」に上り（『安全週間報告』：19）、東京市と隣接町村の世帯数約71万¹¹のほぼ全世帯に行き渡った勘定になる。

また、この時に決められた安全徽章（バッジ）は菊模様の赤い輪郭に白地に緑十字のデザインで（『安全週間報告』：1, 27）、蒲生が発案したものであり（蒲生俊文 1942：8）、現在の安全旗（横長の長方形の白地に緑十字のデザイン）の原型となっている。そして、この安全週間は、1928年から全国安全週間へと発展し、現在まで続いている。

このように、災害防止展覧会も安全週間も、安全第一協会が推進する安全運動から生まれ出た成果であった。

以上のように、安全第一協会は設立2年目に入って会員数4百弱で低迷

していたが、災害防止展覧会の開催で多くの人々が「安全」に関心を向け、安全週間の実施によって東京在住の多くの人々が「安全」を意識するきっかけとなった。これは、安全第一協会が低迷する中で、協会の目的である「安全第一主義ノ普及」（会則第1条）が設立3年目に入り達成した快挙であった。

ただし、この達成は、機関誌『安全第一』の休刊を伴うものであった。次に、機関誌について触れておこう。

5 機関誌『安全第一』

機関誌『安全第一』は安全第一協会が発行した月刊誌であり、安全運動を普及させるためのメディアであった。

まず機関誌の編輯兼発行者（発行兼編輯者）の伊東信止郎について述べた後、機関誌の発行期間の考証と休刊後の状況について論じたい。

安全第一協会の設立に際して、内田は、伊東信止郎著『鉄道と安全第一』に寄せた「序」において、安全第一主義が「就中鉄道に関し事故防圧の為顕著なる効果を奏せり」（伊東信止郎 1917：序2）と、鉄道事故に対して強い関心を払っていた。それは、1916年11月29日に青森県で起きた列車衝突事故による「大惨事」（鶴見祐輔 1937：693）に起因する。なぜなら、当時、この事故の最高責任者であった鉄道院総裁・後藤新平が、この事故で「総裁としての責任を痛感して、進退伺を出した」（鶴見祐輔 1937：693）ことから、逡巡官僚時代に「密接な関係を持つようになった」（李武嘉也 1987：11）後藤系官僚の内田にとって、鉄道事故は見過ごすことのできない事態であったからである。

これこそ、安全第一協会が最初の事業として『鉄道と安全第一』を発会式直後に出版した主たる理由であろう。この書の著者・伊東信止郎は内田

を「内田先生」と呼んでいるが、それは内田が資料を提供し、伊東が内田の談話をまとめ、内田が内容を校閲したからだけでなく、内田の唱える安全第一主義に感銘を受けたためでもある。また、伊東は、著書の「はしがき」で後藤新平を「著者の恩人」と断っているように、後藤とも繋がりのある人物であった。

伊東信止郎の経歴については、管見の限りでは、1960年の第29回衆議院議員選挙に立候補（宮城一区、無所属、最下位で落選）した時の経歴しか見当たらない。それによれば、伊東は当時75歳で、自ら語る「私の経歴」は、以下のとおりである。

私は明治十八年五月二十一日、宮城県名取郡岩沼町字南館下六十四番地に生まれました。独学、星亨、創設の自由通信社経済部長になり、大正初期、安全第一協会を創立、事故撲滅と労資調整運動に挺身、昭和三年、仙台において新東北五代目社長になり、後、四六版日刊紙奥州日報発刊、昭和十年より終戦まで、硫黄の科学処理研究。昭和二十九年東北電波学校創立、現会長。公明選挙実行連盟理事長、機関紙火曜新聞主幹として現在に至る。（宮城県選挙管理委員会 1961：52）

この経歴を見る限り、伊東と内田の人脈的繋がりには判然としない。内田は1900年に短期間であるが星亨通信大臣の秘書官を務めていたことがあるが、星は1901年に亡くなっているため、直接、星を介して伊東と内田が知り合った可能性は低い。また、「独学」と記していることを踏まえれば、星一と内田の繋がりのように東京商業学校を通じて生まれたこともありえない。

ただ、伊東が機関誌『安全第一』の編輯兼発行者に就いたのは、内田が信頼を寄せていたからであろう。しかし、自らの経歴に「安全第一協会を

創立、事故撲滅と労資調整運動に挺身」と書く伊東が、理事でないにせよ、編輯兼発行者であるにもかかわらず、協会の会員になっていないことは理解しがたい。理事会の役員は内田会頭および伊東祐忠理事が賛助会員、蒲生、井村、小島の三理事が特別会員（ただし、小島は最初、正会員であった）で、中松理事は会員ではなかったが、事務所の提供を通じて、協会の経費を負担していた。さらに、役員以外では、「記者」「委員」の肩書きを持った村澤英助や「委員」の中島信忠も正会員になっていた。加えて、伊東が寄稿した論文「鉄道と安全第一」で「安全第一協会に一刻も早く加盟すること」（1(1)：34）と呼びかけているだけに、本人が会員でないことは一層違和感を抱かせる。

この点について考えられることは、伊東は会員でもなく災害予防研究委員会にも出席せず、安全第一協会との関わりは、著書『鉄道と安全第一』の刊行と機関誌『安全第一』の編輯兼発行者であったことのみであるが、安全第一協会の設立に初めから参加し、内田の唱える安全第一主義の信奉者として、『鉄道と安全第一』を執筆し出版したことが、創設時の重要な節目において協会への何よりの貢献だったのでないだろうか。

さて、次に機関誌の発行期間と休刊後の状況についての検討に移ろう。

前述したように、1919年5月に始まった災害防止展覧会および同年6月に実施された安全週間は、協会の低迷を打破し、協会の目的を達成するものに違いなかったが、反面で、蒲生が「一九一七年四月より一九一九年三月迄『安全第一』なる機関雑誌を発行した」（蒲生俊文 1930：12）と語っているように、機関誌『安全第一』の発行は同年3月をもって途絶えることとなった。また、蒲生が籍を置いていた内務省社会局労働部発行の『我が国ニ於ケル産業災害予防ノ概況』においても、機関誌『安全第一』の発行期間について、「大正六年四月創刊大正八年三月迄継続」（社会局労働部 1928：15）と記されている。

もっとも、最終号に当たる第3巻第3号（1919年3月）の内容を見れば明らかのように、休刊あるいは廃刊を予告する記事が見当たらないどころか、蒲生自身が寄稿した論文「照明と安全第一」の末尾には「未完」と記され、巻末には投稿規定まで載せている（3(3):11）。これは、次号の発行を予定していたことを物語っている。

また、協会の活動についても、休会ではなく、継続することが示唆されていた。たとえば、最終号に掲載された会報では、災害防止展覧会を予告するとともに、「此時に当りて会員諸君が益々安全第一主義の宣伝に努力せられ、入会勧誘の機を失せざらんことを希望致候」（3(3):51）と告げており、翌月以降も協会は存続し活動を続ける意思のあることを示すものである。

しかし、実際は、1919年3月で発行は中止となった。その理由は、財政的な理由も否定できないが、決定的な理由は、開催が間近に迫っていた災害防止展覧会の企画や準備に追われたことや、急遽、実施が決まった安全週間の開催準備に奔走したことで、協会関係者が多忙を極めたからではないだろうか。つまり、3月以降、実質的に安全週間が終わるまでの間、安全第一協会の役員らは多忙を極め、機関誌の編集および発行に割く余裕がなかったと推測される。

加えて、安全週間を機に安全第一協会と似た中央災害防止協会が設立されたことで、安全第一協会の存在意義は半減してしまったためでもあろう。のちに安全第一協会と中央災害防止協会が統合される伏線が、この時、出来上がっていたといえる。

それでは、安全第一協会および機関誌『安全第一』は、その後、どうなったであろうか。

安全週間が6月21日に終わった後、災害防止展覧会も7月10日に会期を終え、機関誌『安全第一』の発行をはじめとする安全第一協会の事業を再

開することはできたであろう。しかし、機関誌は再び発行されることはなかった。また、安全第一協会も、形式上は存続していたが、実質的に活動を停止してしまっただけである。それは、「安全週間の実施せられたるを機とし〔…〕新に中央災害防止協会なるものゝ創設を見るに至」（『安全週間報告』：104）だったからである。

この中央災害防止協会は「内田嘉吉氏を会長」（日本安全協会 1923：1）とする安全運動団体で、「其〔安全週間〕の関係者並に豫て災害防止に関して特に興味を有せらるる朝野の有志四十名主唱の下に」（『安全週間』：104）設立されたが、その後、「大正十年十二月東京市に安全日を実行してより後名称を日本安全協会と変更」し、大日本産業報国会に統合されるまで存続したとされる（中央労働災害防止協会 1984b：7）。また、内田会長の右腕として蒲生が筆頭幹事である「専務幹事」を務めていた（日本安全協会 1923）。つまり、安全第一協会において確立した会頭・内田といわゆる筆頭理事・蒲生の2人を中心として運営される内田＝蒲生体制は、日本安全協会に引き継がれていた。

したがって、逆算すれば、中央災害防止協会においても蒲生が中心的な位置を占めていたと考えるのが自然であろう。すなわち、中央災害防止協会は、安全第一協会とは別組織として設立されたにせよ、内田＝蒲生体制で運営されていた点に着目すれば、安全第一協会→中央災害防止協会→日本安全協会という流れは、基本的に同一の安全運動の流れとして続いていたといえる。これは、協会の目的や事業内容を見れば、一層明らかになる。なぜなら、その目的は、「安全第一主義ノ普及」（安全第一協会）→「安全思想の宣伝」（中央災害防止協会）→「安全思想ノ普及」（日本安全協会）と忠実に受け継がれ、事業内容も、のちに追加された安全週間や安全日の実施という項目を除けば、ほとんど変化は見られないからである（表5、参照）。

表5 安全第一協会、中央災害防止協会、日本安全協会の目的および事業内容

	目 的	事 業 内 容
安全第一協会 (会頭・内田嘉吉)	安全第一主義ノ普及ヲ図リ社会ノ幸福ヲ増進スルコト (会則第一条)	一、安全第一ニ関スル雑誌ヲ刊行スルコト 二、安全第一ニ関スル図書ヲ出版スルコト 三、安全第一ニ関スル講演会ヲ催スコト 四、安全第一ニ関スル活動写真会、幻燈会、音楽会ヲ催スコト 五、災害ニ関スル統計ヲ調製スルコト 六、災害予防ノ装置ニ関スル研究ヲ為スコト 七、安全第一ニ関スル博物館ヲ設クルコト
中央災害防止協会 (会長・内田嘉吉)	東京市及其付近の災害を防止して、住民の安全幸福を計り、兼ねて安全思想の宣伝に力め、全国各地の災害防止運動を援助する	一、災害防止に関する研究調査 二、安全博物館の建設維持 三、安全週間又は安全日の実施 四、災害防止に関する展覧会の開催 五、災害防止に関する印刷物の発行 六、機関雑誌の発行 七、災害防止に関する講演会の開催等
日本安全協会 (会長・内田嘉吉)	安全思想ノ普及ヲ図リ災害ヲ防止シ以テ社会ノ幸福ヲ増進スル	一、災害防止ニ関スル研究調査 二、安全博物館ノ建設維持 三、安全週間又ハ安全日ノ実施 四、災害防止ニ関スル展覧会ノ開催 五、災害防止ニ関スル印刷物ノ発行 六、機関雑誌ノ発行 七、災害防止ニ関スル講演会開催等

出所 機関誌『安全第一』掲載の会則、『安全週間報告』:104、機関誌『安全』掲載の会則。

6 戦前期安全運動の2つの流れ

いま見たように、日本の安全運動には、1917年に始まった安全第一協会→中央災害防止協会→日本安全協会という民間の安全運動の流れがあった。これに対して、もう一つの安全運動の流れが存在した。つまり、1925

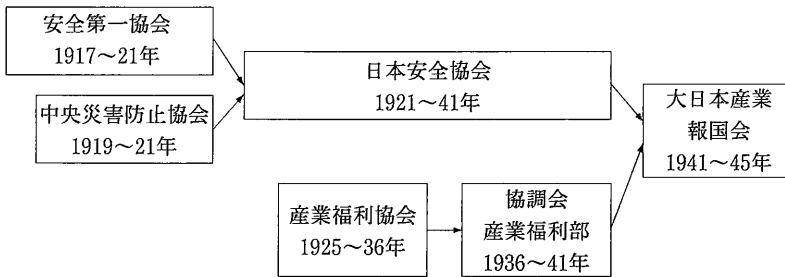


図1 戦前期安全運動の2つの流れ

年に設立された産業福利協회를起源とする流れである。産業福利協会は、内務省社会局の外郭団体として設立された、いわば官製の安全団体であり、のちに産業福利協会は協調会産業福利部に編入され、やがて大日本産業報国会へ統合されることになる。

したがって、戦前期の安全運動には、これら2つの流れが存在した（図1、参照）。

前者は、足尾銅山や東京電気で社会から孤立した形で始められていた安全運動を内田の手腕で社会運動の形に纏め上げたものであり、一貫して内田が会頭または会長として組織を統括していた。他方、後者は、工場法に淵源をもち、内務省社会局が地方の工場経営者団体を全国的規模で組織化する意図の下に政府主導で誕生したものであり、内務官僚の河原田稼吉（1886-1955年）が重要な局面で産業福利協会理事長あるいは協調会常務理事として組織を誘導していた。双方とも、安全運動を推進する団体として共通点はあったが、蒲生を除けば人脈的な繋がりには薄かった。また、前者が米国の運動を模範にしていたのに対し、後者の産業福利協会は英国を模範にしていた。

この違いは、前者が「世の文明に避くべからざる現象」としての「大危険を未発に防遏する」ことに狙いがあり（安全第一協会趣旨書）、「物質的

文明の進歩より生ずる災害を未然に防ぐ」(内田嘉吉 1917:3) という文明論的視点をもった運動であるのに対し、後者は「工業災害ノ防止、労働衛生ノ改善及被傭者ノ福利ノ増進ヲ図リ且労働法規ノ円満ナル施行ヲ助ケル」ことが目的として謳われ(産業福利協会会則第1条)、労働運動の高揚を背景に、安全運動が「労資の協調」を図るための有効な手段として位置づけられた政治的な意図をもった運動であったためである(河原田稼吉 1928:5-6)。したがって、これら2つの安全運動の流れは大日本産業報国会へ統合されるまで合流することなく並存していた。

しかしながら、蒲生だけは双方の流れに深く関係し、安全運動の2つの流れは、蒲生を接点として結びついていた¹²。また、産業福利協会の誕生にとって蒲生の存在は極めて重要であった。双方の運動の様式(雑誌の形式および内容、講演会の開催や安全博物館の設立目標などの運動方針等)において多くの共通点が見られるのは、戦前期の安全運動の原点が安全第一協会にあり、それを^{モデル}にしてきたことによる。蒲生は、この^{モデル}原型を作った人物であり、安全第一協会は、その誕生の現場であった¹³。

おわりに

「安全第一」という標語をはじめ、安全旗や安全週間など、安全第一協会がわれわれに残した遺産は少なくない。ただ、安全第一協会が残した遺産の中で、忘れてはならない遺産がある。それは、社会を編成する新しい原理として「安全」という概念を普及したことである。

たとえば、安全運動が始まった1910年代に、事故は本人の不注意によってのみ起こるという従来の社会通念は修正され、事故が起きる原因を不注意以外に求めようとする動きが始まった。その結果、不注意を減らす努力とともに、事故が発生しやすい状況を発見し、改善していこうとする新た

な努力が付け加わった。災害防止運動は、個人の努力の範囲だけで事故を防ぐことができない事態を、どうすれば回避できるかがテーマとなった社会運動であり、1919年の災害防止展覧会と安全週間は、その具体的な形であった。

また、事故の因果関係が、個人の不注意→事故の発生という単純な連鎖ではなく、個人を取り巻く社会環境にも依存しているとなれば、その結果として、責任の問われ方にも変化が生じてくる。さらには、個人の不注意が原因である場合においても、原因と責任の関係についての新しい考え方が生まれてきた。

たとえば、1922年に発表された菊池寛の新聞小説「火華」に、被災労働者が会社側から「機械は、人間を傷けるやうに出来てゐない」のだから、負傷の原因は「君の過失」であり「君の不注意」だといわれる一節があるが（菊池寛 1994：708）、こうした旧来型の責任論は、当時、批判の対象となり、勢いを失いつつあった。実際、労働災害をめぐる影響力のある論調の一つとして、当時、農商務省の官僚であった岡実（安全第一協会の設立総会に出席し、機関誌にも寄稿している。）は、工場の労働災害において「職工ノ過失ニ因ラサルモノハ甚タ稀ナリ、故ニ職工ニ過失アルノ故ヲ以テ工業主ニ扶助ノ義務ナシトセハ職工扶助ノ法規ハ其ノ効果ノ大半ヲ失」と述べ（岡実 1917：610-611）、労働者を雇う企業に労災の責任を負わせるべきだと主張し、これを実行した（堀口良一 2003）。すなわち、1916年9月に施行された工場法における労働災害に対する補償（第15条）と予防（第13条）の規定である。

したがって、安全第一協会は、意図としては素朴に社会をより安全にしようと呼びかけ、協会は「社会全般の安寧幸福を希望し日々努力し」たに過ぎないのであるが（3(3)：41）が、結果として見れば、社会で生起する事故や災害の原因と責任をめぐる秩序を再編することを促したといえる。

あるいは、安全第一協会は、この再編の流れを逸早く察知して動いたからこそ、安全第一協会の活動が社会に受け入れられたともいえるだろう¹⁴。

そして、こうした「安全」という新しい概念を社会が受け入れるのに効果を発揮したのが、当時、普及しつつあった統計である。丁度、顕微鏡の発明が病気の原因である細菌の発見に繋がったように、統計という新しい道具が、事故は個人的な原因（不注意）だけで起こるのではなく、社会的な原因も関与していることを世間に悟らせるのに役立ったのである。機関誌『安全第一』に掲載された諸統計や事故彙報は、事故が個人的な事情で生起する例外的で個別的な現象ではなく、個人を超えたところで生起する一般的で社会的な現象として遍在することを人々に実感させたのである。

ただし、こうした「安全」という概念の下に再編された社会の新しい枠組みの成立は、「安全」が最早、個人で対処可能な事柄でない以上、個人の生活や行動の領域に「安全」という名目で社会や国家が干渉する口実を与えたことも見逃してはならない。今や私的な領域とは個人が単独で決定する公的でない領域を意味するのではなく、個人と社会が共同決定する領域を意味するようになった。

この「安全」によって再編された新しい社会を「安全社会」と呼ぶならば、安全社会は社会の不幸を少しでも減らそうと努力する「福祉社会」である反面、全員が幸福であることが望まれる社会であり、強いていえば、幸福を強要される社会であるという点に着目すれば、私的領域への過干渉^{パターナリズム}な「管理社会」でもある。つまり、安全社会の成立は、福祉社会＝管理社会の誕生を告げるものであった。

実際、労働災害を減らす安全運動は、職場の健康診断や労務管理と不可分であり、『安全第一』は単に鉄道や、鉱山や、工場や、道路ばかりの問題に局限されるものではない。もつと此の主義をおし拡げて、教育および家庭、そのほか一般の衛生にも当嵌めて、応用したい」（内田嘉吉 1917：

100) と内田が述べているように、安全の射程は工場、道路、学校、家庭などにおける安全、健康、衛生など、私的な領域を含むものであった。内田が優生学に興味を示し、日本民族衛生学会の評議員に名を連ねている(日本民族衛生学会 1931: 98) のも必然的な成り行きである。

「安全第一を守らざる人は愛国者にあらず」と警告が発せられたのは戦前であるが(2(9): 48)、「国民の一人一人がその生活のあらゆる面において施設や行動の安全について反省を加え、その安全確保に留意し、これを習慣化する気運を高め」ることが求められ(1960年に閣議了解され創設された「国民安全の日」の趣旨、全日本産業安全連合会 1963: 248)、また、車の座席ベルト(シートベルト)の着用義務化が実施¹⁵されたのは戦後のことである。

安全第一協会が残した遺産として注意を払わなければならないのは、安全第一協会が「安全」な社会を築いたことであるよりは、むしろ「安全」によって社会の再編を促したことである。

注

- 1 機関誌『安全第一』の存在については、すでに指摘があった。たとえば、全日本産業安全連合会(のち中央労働災害防止協会に吸収)が編集・発行した『安全運動のあゆみ』(1963年)に、1917年に「内田嘉吉氏は蒲生俊文氏と相はかり、『安全第一協会』を設立して、機関誌『安全第一』を発行した」(全日本産業安全連合会 1963: 8)という記述や、中央労働災害防止協会が編集・発行した『日本の安全衛生運動——50年の回顧と展望』(1971年)および『安全衛生運動史——労働保護から快適職場への七〇年』(1984年)には、同じ文面で、「安全第一協会は、講演会の開催と機関誌『安全第一』の発行を通じて、安全第一主義の普及に入った」(中央労働災害防止協会 1971: 48; 中央労働災害防止協会 1984a: 42)という記述がある。

しかしながら、これらの文献において実際に機関誌『安全第一』を参照した形跡は見られず、『日本の安全衛生運動』および『安全衛生運動史』に「安全第一協会の機関誌『安全第一』」と注記して掲載している写真は、いずれも内田嘉吉著の単行本『安全第一』(丁未出版社、1917年)であり、機関誌『安全第一』ではない。さらに、機関誌『安全第一』は国会図書館にも中央労働災害防止協

会の安全衛生情報センター図書資料室にある「蒲生文庫」(蒲生俊文の所蔵資料が寄贈されたもの)にもなく、他の図書館にも所蔵されていない極めて貴重な史料であるにもかかわらず、その所在がわからなかったが、先頃、所在がわかり、『安全第一協会機関誌『安全第一』復刻版』(全4巻・別冊1、不二出版、2007年)として復刻刊行された。

- 2) たとえば、内田が唱える「安全第一主義」を載せた1916年8月4日付けの『東京朝日新聞』の記事において、内田は次のように安全第一主義を「鼓吹」した(朝日新聞社1990)。

●安全第一主義=人道の為鼓吹 此両三年来亜米利加でセーフティー、ファースト(安全第一)といふ言葉が社会のあらゆる方面に使用されて居る、安全第一といふのは読んで字の如く何事も安全が第一であるといふ意味で、試みに乗合自動車や電車に乗つて見ると最も人の眼を曳きさうな處にセーフティー、ファーストと大書して其下に電車の止まらぬ前に降りてはいけないとか自動車の止まらぬ前に戸を開けてはならぬとか

▲種々な注意書 がしてある、市俄古の或製鉄工場では職工の安全に関してはマッチの箱でも鉛筆でも荷くも眼に入るものには注意を喚起するやうにセーフティー、ファーストといふ字が書かれ其他鉄道、火災衛生等の災害を予防する為めに少からぬ努力を費し政府は労働省に労働安全局を設置するし民間では安全第一協会といふやうな団体を設けてセーフティー、ファーストの普及に努めて居る、而して是等安全第一を主張する人々は子供時代に此思想を普及せしむるに如くはないと云ふ考へから

▲お伽噺に書き 綴つたり或ひは安全第一隊といふ隊を組織せしめて其隊員は他の子供の危険を避けしめるの一方往来の邪魔にならぬやうに世話をやいてやるといふ風になつて非常に好成績を挙げて居る、凡そ世の中に何が安全だと云つて注意深い人程安全なものはないのであるから之さへ心掛けて居つたら年々多数の死亡者中少くとも過失によりて死ぬ者はズツと減少する訳である、大正二年の統計によると日本で種々の災害の為に死亡した者一万五千六百余人あるが此中六千二百三十二人は

▲過失から来て 居るのであつて過失の如何に恐るべくして安全第一といふ事の如何に必要欠くべからざるものであるかは明かに知る事が出来るのである、人知益進んで機械を用うる事烈しくなるに連れて不慮の災禍は不注意の人によりて幾度か惹起されるに違ひない、是れ人道 upper 及び経済上の大問題である、吾々は此際一日も早く我国に安全第一主義を鼓吹し普及して人力の許す限り同胞の生命を安全にしたいと思ふのである(内田嘉吉氏談)

また、この記事をはじめ、「内田嘉吉氏が、一九一六年合衆国より帰りて Safety First の宣伝を開始した」(蒲生俊文1930:12)ことが、その後の安全第一協会設立へと繋がる。

- 3 1917年10月31日の第2回総会決議に基づき、同年11月16日の理事会で会則の改正をおこない、会則第7条に「理事会ハ会頭及理事ヲ以テ組織ス」の項目を追加した(2(1):53)。
- 4 ただし、第1回総会の議事速記録には「伊東」とのみ記されているので、機関誌の編輯兼発行者を務めていた伊東信止郎の可能性も考えられるが、ここで議論には影響しない。
- 5 ただし、三菱合資会社地所部の収支證書には、1917年5月分以降、毎月(ただし、確認したのは1918年5月分まで)、「中松盛雄」が三菱第21号館の賃料157円を支払ったことを示す記載がある他、「内田嘉吉」も同期間中、1917年の7月分、8月分および10月分の賃料100円を支払ったことを示す記載がある(三菱合資会社地所部 1917-1918)。テナント一覧に見当たらない内田嘉吉の名が、なぜ収支證書に出てくるのか、この内田の支払いが何を意味するのか、また、なぜ毎月でないのか、については今のところ判然としない。
- 6 さらにいえば、實際上、安全第一協会が負担できる賃借料ではなかった。
- 7 機関誌『安全第一』第3巻第3号(1919年3月)に掲載された当初の予定では、会期は「大正八年五月三日ヨリ六月二十一日ニ至ル五十日間」(3(3):49)であった。会期が1日遅れて始まった理由は定かでないが、半月以上も会期が延期された理由は、会期最終週の6月15日から6月21日まで(安全週間が実施された期間と重なる)の入場者が、その前の週に比べ、「四倍の多きに達せり」(『安全週間報告』:41)と大盛況だったからだと考えられる。
- 8 1920年の第1回国勢調査に基づく(東京市1922)。
- 9 安全第一協会の出品物は1点のみであるが、協会に關係する団体や個人に出品の協力を要請した形跡が見られる(堀口良一2007)。
- 10 『安全週間報告』に名を連ねた発起人は、312名を数えた(『安全週間報告』:5-11)。
- 11 東京市が約46万世帯、東京市の隣接町村が約25万世帯で、1920年の第1回国勢調査に基づく(東京市1922)。なお、ここでいう隣接町村とは東京市を除く「東京市都市計画予定区域内ニ於ケル各町村」を指し、安全週間が実施された隣接町村とは必ずしも一致しない。
- 12 もっとも、日本安全協会の役員に、産業福利協会の関係者である古瀬安俊(ただし、古瀬は安全第一協会の機関誌へ寄稿している。)や吉阪俊蔵が理事に、また河原田嘉吉や湯澤三千夫らが評議員として名を連ねる一方で、蒲生の活動の拠点も、日本安全協会から産業福利協会へ徐々に比重を移しつつあったので、孤立的な並存関係ではなく、ある程度の連携を図りつつ並存していたといったほうが適切であろう。
- 13 戦前期の日本の安全運動における産業福利協会に始まる官製運動については、機関誌『産業福利』(編輯兼発行人は蒲生俊文)がその活動を明らかにしている(法政大学大原社会問題研究所監修、協調会研究会(梅田俊英・高橋彦博・

横関至) 編集・解説『協調会史料『産業福利』復刻版』第1巻～第22巻・別巻、柏書房、2007-2008年予定)。これに対し、安全第一協会に始まる民間の安全運動については、機関誌『安全第一』が安全第一協会の活動を知る唯一の手がかりとして存在する極めて貴重な史料である。また、『産業福利』と併せて読み解くことで、戦前期の日本の安全運動の全貌が見えてくる意義がある。

- 14 ちなみに、1919年2月には、道路交通法の前身である自動車取締令が施行されたが、安全思想が普及した結果であるともいえよう。
- 15 車の座席ベルトの着用義務化(ただし、前席のみ)は、道路交通法の改正により、まず高速道で1985年に、一般道で1986年に実施された。

文献

- 朝日新聞社, 1990, 『朝日新聞 復刻版 50 大正五年八月』日本図書センター。
安全第一協会, 1917-1919, 『安全第一』1(1)-3(3), 安全第一協会。
五十嵐栄吉, 1987, 『大正人名辞典 上巻』日本図書センター(原著:五十嵐栄吉編・発行『大正人名辞典』第4版, 東洋新報社, 1918年)。
伊東信止郎, 1917, 『鉄道と安全第一』伊東信止郎。
上野継義, 1993, 「20世紀初頭米國鉄鋼業における安全運動の起源——1905～1910年」北海道情報大学紀要委員会『北海道情報大学紀要』5(1): 1-28。
———, 1999, 「アーサー・H・ヤングとその時代——職場文化と職業意識に即して, 1882～1905年」京都産業大学経済経営学会『経済経営論叢』33(4): 201-222。
内田嘉吉, 1917, 『安全第一』丁未出版社。
大山恵佐, 1997, 『努力と信念の世界人 星一評伝』大空社(原著:大山恵佐『努力と信念の世界人 星一評伝』共和書房, 1949年)。
岡実, 1917, 『工場法論 改訂増補第三版』有斐閣。
蒲生俊文, 1930, 「日本に於ける我が安全運動と其哲学」芦野太蔵編・発行『安全の闘将 蒲生俊文先生』: 10-21。
———, 1942, 『安全運動三十年』奨工新聞社。
河原田稼吉, 1928, 「福利施設の必要と其の労働政策上の地位」産業福利協会『産業福利』3(1): 1-12。
菊池寛, 1994, 『菊池寛全集 第五巻』高松市菊池寛記念館。
故内田嘉吉氏記念事業会, 1937, 『内田嘉吉文庫稀観書集覧』故内田嘉吉氏記念事業実行委員。
社会局労働部, 1928, 『我国ニ於ケル産業災害予防ノ概況』(労働保護資料第28輯)社会局労働部。
季武嘉也, 1987, 「大正期における後藤新平をめぐる政治状況」史学会『史学雑誌』96(6): 1-31, 山川出版社。

- 全日本産業安全連合会, 1963, 『安全運動のあゆみ』全日本産業安全連合会。
谷元二, 1987, 『昭和人名辞典 第一巻 東京編』日本図書センター(原著: 谷元二編・発行『大衆人事録』第14版, 帝国秘密探偵社, 1942年)。
中央労働災害防止協会, 1971, 『日本の安全衛生運動——50年の回顧と展望』。
——, 1984a, 『安全衛生運動史——労働保護から快適職場への七〇年』。
——, 1984b, 『中央労働災害防止協会二十年史』。
鶴見祐輔, 1937, 『後藤新平』第3巻, 後藤新平伯伝記編纂会。
東京市, 1922, 『第一回国勢調査ノ結果ニ依ル東京市世帯数及人口』。
中野秀雄, 1964, 『東洋汽船六十四年の歩み』東洋汽船株式会社。
日本安全協会, 1923, 『安全』1(1), 日本安全協会。
日本経営史研究所, 1981, 『沖電気一〇〇年のあゆみ』沖電気工業。
——, 2001, 『進取の精神——沖電気 120年のあゆみ』沖電気工業。
日本民族衛生学会, 1931, 『民族衛生』1(1), 日本民族衛生学会。
秦郁彦, 2001, 『日本官僚制総合事典』東京大学出版会。
堀口良一, 2002, 「蒲生俊文と安全運動」近畿大学法学会『近畿大学法学』49(2・3): 127-163。
——, 2003, 「工場法と安全運動——岡実における職工保護の思想」近畿大学法学会『近畿大学法学』51(2): 23-57。
——, 2007, 「災害防止展覧会の出品物および出品者一覧」近畿大学法学会『近畿大学法学』54(4): 313-350。
三菱合資会社地所部, 1917-1918, 『収支證書 大正六年四月~大正七年四月』三菱史料館所蔵。
三菱地所株式会社社史編纂室, 1993, 『丸の内百年のあゆみ——三菱地所社史 上巻』三菱地所。
宮城県選挙管理委員会, 1961, 『選挙の記録 昭和三五年刊』宮城県選挙管理委員会。
宮崎惇, 1992, 『棚橋源太郎——博物館にかけた生涯』岐阜県博物館友の会。
編著者不明, 1914, 『職員録(甲) 大正三年』内閣印刷局。
編著者不明, 1919, 『安全週間報告』。

付記 本稿の執筆に際し、三菱資料館における史料の閲覧等で、財団法人三菱経済研究所史料館史料部司書・坪根明子氏、同学芸員・針山和佳菜氏にご支援いただきましたことに対し、感謝の意を表します。